

家庭的保育で見えてきたこどもの育ち

幼児期までのこどもの育ち部会 第5回

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会

理事長 水嶋昌子

家庭的保育とは

保育所を補完するものとして地方自治体により創設され(1950年京都市の昼間里親が最も古い)歴史は長い。

国が2000年に「家庭的保育事業」を創設。2010年に法制化、2015年導入の「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育の一つとして位置づけられ、認可事業となる。

家庭的保育者の居宅やその他の賃貸物件で、家庭的保育者による保育を行う事業であり、家庭的保育者1人につきこども3人まで、保育補助者とともに保育するときは5人まで。

対象年齢は0～2歳児(3歳になった3月末まで)

自園調理(給食)、連携施設制度が設けられている。(2025年まで経過措置期間)

家庭的保育の特長

- ・ 家庭により近い環境での保育
- ・ 少人数の保育なので個別的な配慮を行いやすい。発達過程、体質や気質、その時々興味や関心、日々の体調や機嫌に応じてきめ細やかな保育ができる。
- ・ 一日を通して同じ保育者が保育を行い、十分なスキンシップや応答的関りが持て、愛着関係を築きやすい。
- ・ 一人一人のこどもの生活リズムを尊重した保育ができる。
- ・ いずれは大きな集団で生活することになるが、その前にきょうだい数の減少により味わうことが難しくなった「きょうだい体験」ができる。
- ・ 同じ保育者が常に対応することから保護者と信頼関係が生まれやすく、保護者にとって子育ての相談者であり、悩みや喜びを共有する育児のパートナーでもある。
- ・ 家庭的保育者は地域に暮らす一住民であることが多いので地域とつながりが持ちやすい。
- ・ 少人数の保育なので柔軟性がある。

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会

【目的】 —2008年設立—

家庭的保育を運営している団体・個人に対して、全国的なネットワークを組織し、家庭的保育の理念である「国の未来を創造するこどもたちが地域の中で大切に育てられ、守られるために」家庭的保育制度の充実発展を目指し、情報の共有、相互交流を行うと共に、調査研究、研修などの事業を行い、家庭的保育の質の確保と向上に寄与すること。

【主な活動】

年度ごとの活動テーマに沿ったセミナー開催 ・ 国の「家庭的保育者等研修事業実施要綱」に基づく現任研修 ・ 情報の共有と家庭的保育の質の向上を図るための会員交流会、新情報連絡会等 ・ 子育て家庭への支援事業(親子で遊ぶ会などの企画と運営) ・ 「家庭的保育の安全ガイドライン」の策定や安全講習会の実施 ・ 保険制度の創設と運営 ・ その他目的に関連する事業

家庭的保育の保育現場から

1. 社会全体の意識転換を主導する基本的な指針の策定に向けた検討

- ▷ 論点整理の考え方の柱も踏まえ、育ちの時期ごとに、こどもまんなかチャートも参考に「誰と何を共有したいか」の具体化が必要。
- ▷ 心身・社会的状況にかかわらずひとしく保障する方策、こどもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人へ真に届く方策にも留意。
- ▷ こども大綱の検討と連携し、こども施策を総合的に整理し、基本的な指針の考え方と連動させていくことが必要。

- ・誕生前・・・初めての出産で赤ちゃんが生まれて、これまでこどもと関わったこともなく、実家は遠く
困ったことや相談したいとき誰に頼ればよいのか不安
- ・乳児期・・・「こども」(そのもの)がわからない。こどもに対してどう対応したらよいかわからない

相談できる人(育児パートナー)が身近にいて、いつでも声をかけられる人の存在があること 「安心」

こどもの成長に伴って育児パートナーは変わっていくが、子育ての喜びも共有してくれる人がいることは保護者、養育者の安心につながっている。 → こどもの育ちを支えている

家庭的保育の保育現場から

こどもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人へ真に届く方策にも留意。

地域の中にこどもがいる。

こどもは、よく見かける人、挨拶を交わす人、商店街の人などよく知っている。(覚えている)
安心だと感じたら積極的に関わっていく → 「こどもってかわいい」

- ・コロナ以前は保育所なども地域の高齢者を招いてお食事会などを実施。
- ・こどもと触れ合えると、こどもを拒む人はいなかった
- ・地域の人と触れ合うことは、こどもにとってもいろいろな人がいることを知る機会

保育施設が地域とつながれるのはそこにこどもがいるから。
こどもが、保育施設を地域につなげてくれている。



家庭的保育の保育現場から

▷ 心身・社会的状況にかかわらずひとしく保障する方策

こどもは一人一人個性もあり、大きな声を出す子、静かに遊ぶ子、動き回ることが好きな子、人見知りな子、さまざまである。だが孤立は簡単に生まれる。乱暴なこどもは避けられ、人見知りなこどもはあえて誘われなかったり。大いに子育てを楽しんでほしい保護者が孤立したり、悩んだり、逃避したりしている。これが公園で見られることがある。

待機児童対策もあり、近年は、園庭を持たない保育所が多いため、都市では地域の公園に複数の保育所が集まることになり前になってきた。保育士(保育の専門職)はすぐそばにたくさんいるが園児の保育のため一般の方と話すことはない。一般の子育て家庭の保護者は何か相談があれば決められた日時に、時には予約をしなければ応じてもらえない。



「こども誰でも通園制度(仮称)」には賛成

家庭的保育の保育現場から

ひとり親家庭、外国籍の家庭、障がいのあるこどもを持つ家庭など様々な子育て家庭がある。
問題を抱えている人は、複数の問題を抱えていることが多く、孤立しやすいこともある。

- ◎ 縦割りではなく横断的に連携、協働していくことは、絶対に必要である。
- ◎ 迅速に対応できるようにわかりやすい窓口から連携がスムーズに流れていく体制を創っていただきたい
- ◎ 地域の巡回を。
自治体担当者は地域の中に足を運んで実態を知っていただきたい。

家庭的保育の保育現場から

2. 基本的な指針で示す理念や考え方を具体的に実現するための方策の検討

- ▷ 基本的な指針で示した内容を、絵本や外遊びといった具体的なこどもの活動内容に落とし込むなど、家庭・地域・教育・保育施設において、こどもの日々の育ちを支えるための手がかりを示す方策が必要。
- ▷ 教育・保育施設や保育士等の養成施設等に基本的な指針で示した内容をいち早く伝え、実践につなげるための方策が必要。

教育・保育施設でボランティアやアルバイトなどこどもと遊びたいと思う若い人が出入りできるような場となることができればよい。特に保育士を目指す養成校の学生にとっては、近い将来のためのこどもを知る機会となる。こどもと身近に触れ合うことでこどもをかわいいと思う人が増え、いずれ自分のこどもを欲しいと思う人が増えるのではないか。